

事 務 連 絡
平成20年 8 月 26日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について
(ケツメイシ(エビスグサ(ロッカクソウ)の種子)及びその加工品)

平成20年度輸入食品等モニタリング計画については、平成20年3月31日付け食安輸発第0331004号(最終改正:平成20年6月25日付け食安輸発第0625011号)に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、下記のとおり食品衛生法違反の事例があったことから、インド産ケツメイシ(エビスグサ(ロッカクソウ)の種子)及びその加工品を検査命令対象とする別途通知にあわせ、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、インド産以外のケツメイシ(エビスグサ(ロッカクソウ)の種子)及びその加工品(ケツメイシを主要原料とするものに限る。)について、アフラトキシンに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしく願います。

記

(違反事例)

品 名 : ケツメイシ

生 産 国 : インド

輸 入 者 : 株式会社 宏和商会

届出数量及び重量 : 1,220バッグ、42,700 kg

検査結果 : アフラトキシン陽性 (B₁として12ppb検出、基準 : 付着してはならない)

届 出 先 : 神戸検疫所

違反確定日 : 平成20年8月25日

措置状況 : 全量保管中